

19 老人クラブ活動への支援（高齢者地域福祉推進事業）の充実について

本市では、超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図るため、パワーリハビリテーション事業や介護予防の拠点施設の運営等に取り組むとともに、関係機関や地域住民と連携を図りながら、要介護高齢者に対する見守りなど、様々な支え合い活動を推進しているところです。

こうした中、本市の老人クラブは、会員加入率が31.0%と中核市の中で最も高く、会員による声かけや、「介護予防推進リーダー」として、会員に適切な水分摂取を促す「水のみ運動」や公民館等に介護予防運動指導者を招いて実施する「楽楽いきいき運動」、趣味活動を通じて閉じこもりがちな方を地域で支える「介護予防ふれあいサークル」など、各地区で活発な活動を展開しており、本市の高齢者福祉施策の推進に欠くことのできない地域団体となっています。

また、本市では、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところであり、元気な高齢者が主体の老人クラブは、地域包括ケアシステムにおける生活支援・介護予防の担い手としての大きな役割も期待されます。

つきましては、こうした老人クラブの活動基盤の強化を図るため、国の財政支援の充実について格段の配慮をお願いします。

老人クラブの主な活動内容

- ・町の美化活動
- ・生活改善運動
- ・ボランティア活動
- ・一声運動
- ・悩み事や生活の相談
- ・スポーツ活動 など